
平成26年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第5日)

平成26年3月7日(金曜日)

議事日程(第5号)

平成26年3月7日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	7番 黒田 昭雄君
8番 小田 昭人君	9番 長 信義君
10番 波田 政和君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	13番 堀江 政武君
14番 小宮 教義君	15番 初村 久藏君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
21番 作元 義文君	

欠席議員(2名)

6番 脇本 啓喜君	20番 山本 輝昭君
-----------	------------

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根ノ 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。山本輝昭君、脇本啓喜君より欠席の届け出があつております。

ただいまから、議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） おはようございます。

一般質問を今回行う中で、私は1月7日の長崎新聞の社説に、対馬の韓国の観光客が18万人を超えたという大きな見出しでこの記事を見ました。そのとき、島内の消費金額、経済効果含めた関連のそういうふうな数字が全体で出ておったものですから、その詳細について、長崎新聞には書かれておりませんでした。今思えばその他の機関の新聞においては、その詳細が私が資料を出した後に確認したものですから、ああ、これ早くよく調べればよかったなというようなことであります。さらに、その根拠となる実数の捉え方、その方法について、きょうは、このことについては対馬市が全てこのことに対して取り組んだというふうなことが書かれておりますから、そこらを今回対馬の韓国の観光客の本当の実態、見られ方、そしてその経済の及ぼす本当の実数、ここらを時間をかけてゆっくりお尋ねしたいと思います。

それと、実は、私林業振興の問題を1点抱えておりましたが、今回どうしても間に合わないということで、次回にさせていただきます。ですから、本日の持ち時間がやや余るかもしれませんが、精一杯頑張りたいと思います。

それでは、通告に従い市政一般質問を行います。

韓国釜山港より、対馬厳原港への国際航路の開設は平成11年より始まり、大亜高速海運1社のみが就航しておりましたが、平成24年4月より、突如運休するなど不可解なこともございましたが、同年秋にはJR九州高速ビートル、未来高速コビー3がそれぞれ新規に運航を開始することになったのは御承知のとおりであります。航路開設後、今年で15年目になろうとしておりますが、先ほど申しましたように、1月7日付、長崎新聞によりますと、昨年対馬に訪れた韓国人観光客が18万人を超えた、このことであります。

関連して、対馬市は、平成24年度に約15万人が訪れた観光客による島内消費額を33億3,100万円と試算、その社説の中で、「しかし、宿泊施設は慢性的に不足し、ホテル誘致なども進んでおらず、同本部は、観光客は予想以上に伸びている、ビジネスチャンスの多さを島内外の企業にアピールしたい」とのことをコメントしております。今回試算された島内消費額または経済波及効果、どのように分析されているのか、その根拠についてお尋ねをいたします。

また、平成23年10月より算入した2つの船会社であります。今の現実には過剰供給と思われるような実態であります。宿泊施設不足も相まって、日帰りの企画をやむを得ず組んでいるということにあります。何と、15万人中7万3,000人を超えた日帰りの実態であります。西日本新聞によりますと、船会社が旅行会社とタイアップして格安で海外に行ける、免税品も買える

日帰りツアー、そして激安ツアー、この商品売り出しているということが記事に載っております。しかし、このようなことはいつまで続くのか、全く私は未知数だと思っております。このことについて、市はどのように捉えておられるのか、この点についても御答弁をお願いします。

それと最後に、未だに宿泊施設の対応がなされていないと、これ記事の中で書かれております。昨年、一昨年、このことについて、特にホテル誘致の問題がございましたが、その後、現在どのような対応をなされておられるのか。対馬全体を含めた中でどのような対応をしようとしておられるのか。この点についてあわせてお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問に答えさせていただきます。

今回分析しました島内消費額につきましては、平成24年8月から平成25年2月までの間、韓国人観光客を対象として、この期間に4回実施したアンケート調査の結果や例年実施している観光統計、観光産業関係各社への聞き取り調査などから得られたデータを基礎として、平成24年中に対馬を訪れた韓国人観光客数から推計して算出をしております。

なお、アンケート調査では、島内での移動方法、飲食代、土産品代、ツアーか個人の別、個人の予算や島内使用額など、詳細なデータを入手し、試算をしており、島内消費額については推計ではあるものの信頼の持てる算出結果となったと考えております。もう御存じかと思いますが、平成24年韓国人の観光客数は15万836人でございます。その島内消費額でございますが、交通費で2億3,000万円、宿泊費3億9,000万円、飲食代5億9,600万円、土産代21億1,500万円、合計の33億円というふうな計算でございます。観光消費額の件については、そういうことで答弁とさせていただきます。

2点目の、現在3航路事業者が参入をしている中での現状の分析と将来の展望についてお尋ねがございました。もう御案内のとおり、3社で運航されておりますこの韓国人観光客の入国者は、平成25年1月から12月までの1年間で18万人を超え急激な増加傾向にあります。東日本大震災による風評被害で集客が不可能との理由から運休した釜山―対馬間の国際航路、当時を振り返りますと全く想像できなかった大変喜ばしい状況となっております。現状も、昨年同期と比較した場合、好調な伸びを見せています。

また、韓国の関係機関への聞き取りでも、対馬が置かれた地勢的な関係、すなわち安・近・短の長所によるブームにかげりがないとのことでございます。ただ、日本国内同様に韓国内でも個人旅行者がふえているとのことで、この個人旅行者に対するインフラ整備も必要となってくるのだろうとの意見もございます。

現在の国際航路の就航状況は、大亜高速海運のオーシャンフラワー号の定員が455名、共同運航となりましたJR九州高速海運のビートルが200名、未来高速海運のコビーが200名で

ございます。平日1往復で最高855名、週末に増便したときは巖原港、比田勝港を合わせますと1,000名を越す入り込みであります。また、昨年4月から共同運航のビートル・コビーの釜山―博多間の比田勝港寄港も臨時的な航路として対応されていますが、これも積極的に寄港していただき、観光客の集客と増加に努めてまいります。

今後の取り組みとしましては、歴史と自然に関心の高い旅行者の誘客をさらに進めていき、地域資源の保全と観光振興の両立により経済的な効果も実感できる持続的な、国内では例を見ない対馬ならではの国際観光地づくりを目指してまいります。具体的には、今後整備予定の比田勝港、巖原港、国際ターミナルの建設など、地域に密着した観光振興や地域づくりを進めるため、一般社団法人対馬観光物産協会との役割分担により、市全体のPRに特化し、広域的な視野と民間団体としてのメリットを生かすことでニーズに応じた積極的なPR活動などを、今後も増加が見込める外国人観光客の受け入れ態勢の基盤整備に取り組んでまいります。

また、外国人観光客の満足度を高めるため取り組んでまいりました現地におけるハード面での対応強化につきましても、外国人観光客が多く訪れる観光施設、店舗、宿泊施設等、島内30カ所に中継ステーションを設置し、公衆無線LAN、無料Wi-Fiを利用できる環境整備を進めてまいりましたが、この3月末には供用開始の予定であります。今後も受け入れ側として、観光サービス環境の整備と魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の未だ宿泊施設等の誘致がされてないがどうなっているのかと、その後の状況はどうなんだろうかというお話がございました。この件につきましては、国内、海外の事業者への接触を図ってまいりましたが、前向きな事業者の発掘には至ってないのが現状です。そのような状況の中、三宇田地区におけるホテル用地につきましては、4月、来年度っていいですか、来月っていいですか、4月には長崎県より国定公園事業の公園事業の許可が下りる予定であります。これまで国定公園の第2種地域であった当該地は、建ぺい率20%、容積率40%、地下施設まで含めた建屋の高さ、13メートルという建築の制限がございましたが、公園事業の許可が下りますと制限がなくなるというか、無制限ではないんですけども、そのあたりの緩和があり、県とそして事業者が協議の上施設を建設することができるようなこととなる見込みであります。これまで交渉をしてきた企業の中にも建築制限がある中でのホテル建設となると、部屋数やその他施設の規模が小さくなり採算性が取れないという指摘も受けているため、ホテル事業者としてもより事業がやりやすい環境になり、建設に興味を持つ事業者も出てくる可能性は高まるものと考えております。

しかしながら、これまでの誘致活動の中で報告が上がっているのは、ホテルという大型の投資となりますと資金の回収にかなりの時間がかかることや、また北部地区につきましては、用地周辺の娯楽が少ないこと等もあり、投資に消極的になっている側面もございます。このような状況

のもとではありますが、観光客増によるさらなる経済効果を対馬にもたらすためには、先ほどおっしゃられました日帰り客をやはり滞留型に変える必要があります、そのためには島内の宿泊数の上限を上げる必要があります。対馬への経済効果を考えた上で、今後はホテルの誘致と同時に、ペンションやキャンプ場やバンガローなど、大型投資を必要としない宿泊施設の設置についても検討をしていく方向で進めてまいりたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 消費額の答えは出ておるわけですが、その方法についてアンケートをとった、あるいはその他の推計とか旅行会社とのそういうふうなチェックをされたということが根拠ということでございますが、アンケートの調査については何人ほどの実態をやられたんですか。それと、この作業に従事された担当部署というのは観光物産推進本部だと思いますが、その範囲でどの程度の職員数がかかわってここについて作業されたか、もし市長が御存じなければ担当部長でも結構ですが、ちょっとお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の質問に対して、詳細な部分については担当部長に答えさせますが、4回実施の9,600人を対象にアンケートを実施をしたというふうに聞いております。そして、設問の内容につきましては、先ほど申しましたような内容をもとに15項目の質問からなっております。どれぐらいの職員がそこにかかわってこの推計をしたのかという話につきましては、担当部長のほうから答えさせたいと思います。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 失礼いたします。大浦議員さんの御質問ですが、アンケート調査に何人従事したかという御質問ですが、比田勝港におきましては常時2名、それから厳原港においては3名ということで、市がもともと緊急雇用で24年やった分もありますけども、あとは昨年は単独ですが、一応それぞれ今市長が申しましたように、15項目について日々アンケート集計を観光物産協会のほうで行った結果でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） このことで私も分析といいますが、どのぐらいの金額が1人当たり消費しているかというふうなことをはじめてみたわけですが、まず交通費が15万とした場合には1,524円、いわゆる日帰り客がバスを使わないという見込みでやればこれが2倍になります。3,000円ということになるかと思いますが、おおむね。大体半々ですから、7万人の数字が宿泊する方とそうでない方とはっきりわかれております。それと宿泊が4,705円。宿泊の、これ私が途中で聞きしたんですが、延べ数で8万2,860人、これは2泊3日が入っておるという意味でございます。通常1泊2日に2泊3日が足した延べが8万2,860人、

宿泊の実数は7万7,078人という数字が振興局のほうで出ておりました。日帰りが7万3,758人。先ほどのことにつけ加えますが、飲食費、これは宿泊費を除く飲み食い、2次会に行くとか、あるいはその他別にお金を使った、3,951円。次に、一番大きい土産代、これは21億1,500万という全体の63%を占めておりますが、1人当たり1万4,021円という数字になっております。それとこれに観光客は乗船経費、船代が入るわけですが、通常であれば比田勝一釜山は、通常であれば正規の料金は7,500円、厳原港は8,500円となっておりますが、3社が競争しておりますのでうんと下がりがまして5,000円前後ではなかろうかという韓国の引率の方のお話もありましたが、なかなか中身は言おうとはしませんでした。そのくらいのことじゃなかろうかという意味です、ですから、これに1万円を加えたのがツアーの経費の最低の金額じゃなかろうかと思われま。問題は、私はこの数字は果たしてどうかなと思うのが土産代なんです、土産代の1人1万4,000円という数字は、どこでどういうふうな使い方をしとるかというのが、非常に私はこの調査としてチェックしないと、少し間違った角度で解釈した場合には大きな誤算であるという気がいたします。その点につきまして、私は実数について慎重なチェックがなされたかというふうなことを1点お尋ねしたいと思えます。この土産代の21億1,500万、全体の63%、島内の。これ果たして厳重なチェックの中でこの数字が出されたかということをお聞きしたいと思えます。もうやってしまったとなれば、それでもう仕方ないんですが、その辺のことを、アンケートを実施された方がきちんと市の指導をもとにやられたかどうか、とりあえず御意見をお聞きします。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 一般的なアンケートというのは、コンサル会社辺りもそうなんですけども、大体1,000のうち400ということで、ほぼ世論調査当たりも出ているそうなんですけども、今回は約1万に近い中で実施をいたしております。内容的には、今大浦議員さんがおっしゃるのは、土産品代が突出しているんじゃないかということなんですけども、一応私もといたしましては、日帰り客と宿泊客の単価を比率で掛けた場合、日帰りの場合は32%と、宿泊が68%というようなアンケート結果でございまして、アンケートの中でも幾ら、何に使いましたかというような項目を設けております。その中で5万円以上とか1万円刻みでアンケート内容をいたしておりますので、その平均値と、各部門平均値ということになりますけども、真ん中の数字が入ってくるわけで、それでおかしいといわれてもアンケートの集計結果がこのようになったということしか申し上げることができません。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そう言えばそれで終わるんです。ただ、私がこの日帰りツアー

の企画に非常に注意せないかんという点を持っております。これ西日本新聞の対馬市のほうからいただいた資料だと思いますがね。結局過剰な船会社の乗船率を上げることで、激安のバック、ツアーを組むと、このように書いております。それで、そのやり方はわずか往復4,000円ぐらいの商品の中には入れて激安ツアーを催すと。そしてその狙いは船会社と旅行会社が話し合いをした中で、韓国の観光客を対馬に乗せてそういう旅行させる手前に、韓国の釜山の国際ターミナルの中で、いわゆる免税品を先にお買わせるといようなコースになっておるんです。それで若い韓国の女性、20代です。化粧品を韓国産の化粧品をターミナルでがっばり買って、そして金を払うて、この記事には高級ブランドのバッグとかそういうふうなことを韓国側で買うということになっておるんです。問題はそこなんです。ですから、アンケートをする方が、「あなたは幾らの土産代を使いましたか」、この中にひょっとすれば釜山で落とした土産品の金額も入っておる可能性があると思いますよ。僕は、そこがこの見方として非常に、1万4,000円を果たして対馬で使ったか、これはこの調査方法として非常に注意せないかんところであったんですよ。今のことが西日本の11月の8日の新聞の日付が入っておりますが、全く、記事の内容ですが、ちょっと目が、字が小さくて読みにくいものですから省略いたしますが、3割超えて、その若い女性が比田勝港によらんですか。その方たちはほとんど化粧品等を釜山で買うということになつとるみたいですよ、この記事では。これは、私はそのアンケートをする方が帰りがけに、対馬に来るときじゃなくて帰りがけに果たしてそのような厳重なチェックをされてやったのかというの、いささかどうであったかというふうな思いをしております。と申しますのは、対馬の土産品、これは平成15年ということになりますと、厳原川端通りの免税店、これは韓国の資本の経営だそうです。ここの売り上げ実数、それから残りは上対馬のスーパータケスエの食料品、美津島のサイキスーパーの食料品、ティアラ内のレッドキャベツ、この全体4カ所になつとるそうです。これは添乗員さんからの話で私も聞いております。そうしますと、これだけの平均、1万4,000円というのがあるということは相当な買い物です。22億です。程遠い実績のようにありました。私が調べた範囲ですよ。ですから、私は担当部署としてはその数字の責任を出す以上は対馬でその買い物があつたかということぐらいは私は慎重になってチェックする必要があつたのではなかろうかと思いますが、これ私1人の疑念でございます。そういう買い物は果たしてどうかというふうなお方もございましたが、その辺の数字の把握というのが私はいかがなもんかというふうにも思っております。市長、その話ですから、一つの調べ方にもいろいろありましようが、この西日本の実態が韓国側に金を落とすというやり方を完全に企画しておりますから、船会社とその旅行会社双方が、これに私は少し惑わされた点があつてるんじゃないかと思いますが、市長、見解を一つ今の件について求めたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このアンケートの中では、旅行目的というところがあります。その中にはあえて韓国の免税店というのも旅行目的の一つに、選択肢の一つに入れております。素直に書いていただけるならば、自分は免税店を目的としているんだということがはっきりすれば、その分については当然ながらデータとしては削除、島内消費を私どもは見つけていくことが今回の目的でありましたので、削除しながら、そこについては積み上げてきているはずなんです。

それで、免税店のお話がありました。今島内にあります分については、あくまで消費税の免税でありますし、彼女たちって言ったらかわいいんでしょう、「化粧品」って言われたから彼女って言いましたけれども、旅行者の人たちが考えているのは関税の分でありますし、その関税がかからないお店がこちらに入ってくるならば、もっともこちらで金は落ちていくんだろーと思えますが、いかんせんあの世界っていうのは相当の資本力がないと回せない業種であります。それらについてはなかなか島内で組み立てていくというのは難しいものだろうというふうには思っています。三十数%の方が島内日帰りをされている。それは私どもの宿泊施設が足りないということも当然ながら、今の免税品を狙ってということもそれはあるでしょう。しかし、かつて私ども、私はそんなことなかったですが、よく日本の旅行者が免税店に行って高級ブランドをやはり買いあさるというようなことは、かつてヨーロッパとかアメリカでもよく報告をされてきたことでございます。それらについては人間の性なんだろうとは思いますが、それを対応できない自分ら対馬のもどかしさっていうのは当然ありますが、先ほど言ったことでそれについてはなかなかままならん部分があります。しかし、それ以外の方たちをどのようにこの対馬の中に引き入れていくかということがとても大切なことだと思っておりますし、これからそういう取り組みに力を私どもは入れていかないといけない。一定の割合でそのような免税品を目的とされる方は、私は消えないと思っております。できればこちらで受け入れられる形の環境といいますか、そういうのにこれから力を入れていければいいなと思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 先ほどのことにつけ加えます。要は、おっしゃいます関税の額をもって船に乗ってもまだお釣りがくるというような企画をやっているんですね。ですから、要は旅行するお金をわざわざつくり出すというふうなことじゃないようなやり方を仕組んでおるみたいですよ。だから、全く、何といたしますか、対馬の旅というような一つの思いよりは、船が動くために人を集めるというやり方なんですよ、今のところ。市長、私はその辺が今あなたのおっしゃる話と少し違います。これは、今のやり方は、日帰りのやり方は、恐らく長う続かんであろうという。これ、理由は、採算が合わんということはもうはっきり公的に、機関に新聞で上がっております。この日帰りツアーの成り立ちは、採算とれないということはもうはっきりしておりますから、だからいっぺんに2社が入り込み、もともと大垂高速が10年超えて持った基盤をたま

たまその東北大震災と運休、この問題で不意をつかれた格好で算入したと、簡単に言えばそういうことです。ですから、この2社は3社ともしびれが切れるまで、倒れる寸前まで恐らくやっていくだろうと思いますが、いつかはいい方向に今のままではなるはずがない。ただし、宿泊施設の方向が改善できればこれは別です。そのような状態が今のつくられた現実ではなかろうかと。ですから、今のままでいけば、何年経つか知りませんが、3社がそのままおるという可能性はもしかしたらあるかもしれないし、もしかしたらないかもしれない。このような方向で物事を考えておかないと、今の数字が10年にわたって続くのかといえ、私もわかりませんが、果たしてどうかなという思いもします。その辺が私ちょっと市長と違うところなんです、今そのことについて、申し上げたことについて、市長の考えをもう一回確認したいと思うんですが、日帰りの企画が非常に無理がいとるといふことの現実が、私はこれは経営の破綻の原因になるかもしれないと思うんですが、その辺どう見ておられますか、その見方。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられた部分については、私ども行政側が仕掛けたというか仕組んだものでもありません。向こうの皆さん方の事情でなっているということは私は認識はしております。ただし、航路事業者のほうも飛行機の北九州―釜山間のLCC就航等によりまして、博多―釜山間のお客が減っていく中でそれぞれ航路事業者としての生き残りを求めてさまざまな商品をつくってあるんだらうというふうに思っております。冒頭言われた日帰りの問題がありましたが、それこそそれぞれの航路事業者、旅行代理店等々の考え方でやってあることだと思っております。私ども18万人になったからっていつて決して喜んでいる、ただ何も考えずに喜んでいるわけでもありませんし、どのようにしてこの地域と韓半島が仲良くやっていけるかということも考えながら、この問題には取り組んでるつもりでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 言いにくいこともあるでしょうが、私らから見た場合にはそういうふうな意見を持っておられる方のことも含めてしゃべっているつもりです。ですから、今からホテルを確保するとかあるいはペンションをつくるのかというのは、今の展開でいくのか、これが下火になって日本の観光客が来ることを見込んでやるのか、やはり戦略というのはそういうなことを、当然長期的展望を考える必要がありますから、私はこのことについては一つの短期的にはそう動かなくても長期には動くというふうな見方もする必要があるだろうと思っております。

そしてもう一つ、これは申し上げておかなことですが、国県道の特別委員会の委員長報告の折に、九州郵船の乗船金額の値上げの話し合いがあった折に、社長さんがこんなこと言ってましたよ。「壱岐―対馬の旅を大阪事業所、東京事業所、年間2万人弱、1万8,000人程度をツアーを組んで対馬―壱岐に来るようにしてるんだが、宿泊は全部韓国に押さえられて泊まるとこ

ろがございません。仕方なしに全部壱岐に泊まっております」、これ巖原のことだけじゃわかりませんが、そう言い方されておられました。この実態、私はちょっと韓国の話もあるんですが、今の日本の本土から来るお客さんがこのような状態、この現実、市長わかっておられましようが、これでいいのかということと、どういう方向かというのは、先ほどの答弁の中でありましたが、北のほうも考えはそれでいいでしょう。じゃあ、下の対応について、もしコメントがあればお聞きしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 国内旅行者が宿泊が取れないという実態については、私のほうも十分に承知しております。そういう中、観光物産協会、それから旅館組合等々に対しまして、これの改善ということを考えていかないと、国内客のほうは逃げていきますよということで対策を練っていただきました。その中の一つとして、やはりほどよい割合で宿泊、旅館業を営んでおられる方たちがほどよい割合で入れていく、国内外を、ということをししないと、それぞれ突然どちらもキャンセルが入ることがあるわけですし、海が荒れたとき来れないとかいろんな問題がいっぱいありますので、その割合というのをほどよいところでやはり空けて待つことを考えていかないといけないという結論に至って、旅館業を営んでおられる方たちのほうにも、私ども観光物産推進本部のほうから、それから観光物産協会のほうからそのような指導は恐らくこの一、二年はずっとしてきているところですけども、なかなかそこについて旅館業を営んでいる方たちの改善に至っていないということで、国内客が泊まれないというふうな状況が出ているというふうに私は見ております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） どうやら韓国パワーに押されて対馬に来る日本の観光客が、週末前後にはそういうことがならないということが今のままでは解消できないということでもあります。しかし、どうですか、もう6年の中で1つ大きな手を打ってもいいんじゃないでしょうか。私はこれが一番早急に政治としてそれを誘導する、仕掛けをするのが対馬市長の立場であろうと思います。今までは別としまして、今からそれを進めていくことは、対馬の外貨を獲得するに一番重要なことと思います、今のところ。一つ、私はそのことを強く求めて、この件についてとりあえず終わります。

最後にございます。おっしゃいますように、新たな投資をすることは、今からの時代に非常に危険であることは私も承知しております。ただ、公の施設が目的廃止になった場合の活用、これ私は北部の中には幾つか点在しております。今後またそれがあろうかと思っております。それは学校だと思っておりますが、これを活用するというふうなことをもう少し勉強されて、部長さん、あるいは関係する人たち、そういうふうなことに着目をしていただきたい。そのコメントについて、市長の

見解を求めたいと思います。学校施設の活用が宿泊施設に検討することができないか。いかがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 補助金をもらった施設ですので、国との協議もあろうかと思いますが、いま国も大分緩和されてきておりますので、いま言われたような使用方法については、緩やかな判断をしていただけるものとは思いますが、また、学校施設、廃校になっていくというか、統合することによって閉校校につきましての使い道につきましては、またその地域の方たちの思いというのがありますので、そのあたりのことも十分に汲みながら判断はしていきたいというふうには思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） もう時間が来ました。最後ですが、通告には入れておらんやったんですが、この1週間前に韓国の観光客が流入する中で、美津島町の洲藻の地区、ここに白嶽登山が目的で、大型バスが1日6台前後入ると。幅員の3メートルの車道ですが、そこにぼんぼん入って往復されたら、非常に集落の皆さんが危険であるというふうな意見を持っておられます。それで、そのことを市に言うたのかと言えば、一応要望はしたが、対応については全く返事は無いというふうなことであるから、きょうの観光客の関連としてぜひ取り上げてくれという意見を預かっておりますが、担当部長のほうにもしそのことが、これは建設課と思いますが、何かございましたらコメントいただけないでしょうか。市長でも結構ですが、そのことを聞いておられれば、聞いておられねば、建設課のほうには多分そのことは耳に入っておるはずですよ。いかがですか。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 洲藻のその道路につきましては、確かに地元のほうから要望はあっております。この要望の時期といたしましては、新病院建設に伴いまして地元のほうから出てきた条件でございます。そのときに一応部といたしましては、事業の検討はしておりますが、何分先ほど申します新病院の建設に関しての地元からの条件でございましたので、その辺の話がちょっと途中で切れましたので、事業としては今後の見解というかスケジュール的には今のところないという状況になっております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） これで終わりますが、危険箇所、もしくは幅員の狭いところが、危ないところがあれば、その現実を調べられまして、それなりの区長さんとの対応をお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（作元 義文君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時52分休憩

午前11時03分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 皆さん、こんにちは。9番議員、会派新政会の長信義でございます。私は、先に通告をしておりました、大きくは3点について市政一般質問を行います。市長の明解な御答弁をお願いいたします。

1点目は、新病院建設に伴い、巖原市内、これは久田地区を含めますが、からの通院バスの確保についてお伺いをいたします。

市長は、平成24年2月に実施された市長選挙の折、新病院建設時において、巖原久田地区から新病院までのシャトルバスを1時間に2便、計25便程度運行することを市民に約束されましたが、当時説明された内容と相違がないかお尋ねをいたします。特に、巖原久田地区の方々は新病院が建設されております美津島町のグリーンピアまでの交通手段、運賃の負担増に大変危惧と不安を感じておられます。26年度中の開院も間近になりましたので、市民の不安解消のため今一度明確に、わかりやすく説明をしていただきますようお願いをいたします。

2点目は、巖原市街地、これは大手橋、田渕地区であります、の裏通りの道路改良についてお尋ねをいたします。

巖原町の繁華街であります大手橋、田渕地区の整備事業につきましては、平成4年川端8橋を含む周辺道路整備事業として整備されましたが、その後22年もの歳月が経過し、タイルも一部剥がれ損傷が激しい状態であります。この事業には、当時財部市長も巖原町の職員時代にかかわられたというふうに記憶をしております。

昨年1年間の韓国人観光客は18万人を超えるまでになりました。その観光客の多くは川端8橋の下流にあります佐野屋橋を渡り、修善寺にまつられております当時の大韓帝国の偉大な儒学者であり政治家でもあられたチェ・エッケン先生、韓国名ではチェ・イクヒョンと呼ぶのかもわかりませんが、先生の墓参りであります。多くの方々が利用されるこの道路は、繁華街であり、店舗が集積された全国的にも珍しいエリアであります。巖原のみならず対馬全体の顔であり宝であります、市長はこの裏通りの整備を都市計画街路、東浜宮前線の整備とあわせ、今後どのように進めていくお考えかお伺いをいたします。

3点目でありませんが、成人式会場の分散化についてお尋ねをいたします。対馬は、南北に長い地形であり、市の各種行事を1会場で行うことは関係者には大変な御苦勞があります。対馬市の

行事の一つである成人式においても、峰町のシャインドームみね1カ所で開催されておりますが、1会場での開催は成人者、保護者の負担が大きく、会場を分散化できないかとの保護者の声をよく耳にいたします。この質問は、元市議会議員の吉見優子さんが平成20年6月と平成21年3月議会で質問されておりますので、その後検討されたことがあるのかお伺いをいたします。

これからは、市長の答弁次第では一問一答でお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 長議員の質問に答えさせていただきます。

新病院建設に伴う久田を含む巖原地域からの連絡バスの確保ということでございます。この新病院の開設に向けての交通アクセスの計画については、島内の公共交通の今後の方向性及び課題について検討し、対馬地域新病院への交通アクセス計画の素案を策定するため、昨年11月に新病院交通アクセス検討委員会を設置をしております。検討結果をことしの9月を目途に考えておりまして、その委員会で出ました案を対馬市地域公共交通活性化協議会のほうに提言をしていくというふうなスケジュールで進んでおります。また、平成26年度に策定をします地域公共交通総合計画においても、市民及び高校生を対象としたアンケート調査のほか、バスの利用実態を詳細に把握するための乗降状況調査、市内の交通事業者、福祉関係者に対するヒアリング調査などを実施をいたします。また、総合的な観点で、各海路、空路等の交通機関との連携を図り、問題課題を取りまとめ、官民一体となった地域公共交通活性化協議会の中で具体的な方策を検討はしていきたいというふうに思っております。平成25年度の公共交通の活性化協議会の中で、巖原市街地において、現在の病院、対馬高校等を循環する市内循環線の久田地区までの延伸がまず決定をされました。本年4月から運行をされる予定でございます。久田地区からの要望によりこれは検討された結果でございます。この巖原市街地から新病院までの交通アクセスにつきましては、巖原市街地の7,780人、それから巖原南部地区の約2,000名の住民がおられます。新病院までシャトルバスの導入などを提言しており、現在の空港シャトルバス、市内循環線の見直しとあわせ、樽ヶ浜から新病院までの市道新設に伴う往路、復路のルートのあり方、新病院の利用頻度が高い時間帯の便数検討、巖原市街地からの直行や巖原南部地区からの乗りかえ等、仮称であります。観光交流センターを拠点とした発着などを含め、総合的に判断させていただきたいと思っております。

次に、2点目の大手橋の裏通りの道路の改良についてでございます。もう御存じのように、本路線は都市計画道路東浜宮前線というふうに呼ばれておりますが、幅員12メートルで、昭和43年4月に都市計画道路として決定を受けた延長780メートルの市道の一部であります。平成4年度に起債事業によりまして、あの部分については路面の美装化等を行っております。ということは、もう20年以上が経過し、確かに路面の損傷というのも著しくなっているというふう

なことも承知はしております。市としましては、整備が必要な路線であるというふうには認識はしております。

今後でございますけれども、この道路は、先ほど言いましたように、都市計画道路であります。43年当時の決定幅員12メートル道路が真に今後も必要なのかという部分、それから都市計画道路の見直しを行い、現況幅員で道路美装化等の整備を行うかなどの整理をし、関係機関と協議しながら、交付金等補助事業を活用しながら整備をしていきたいというふうな考えを持っております。

次に、3点目の成人式の会場の分散化の問題でございます。これにつきましては、長議員がおっしゃられたように、吉見優子議員のほうから成人式の分散化の質問がっております。その際、成人者の声というものを聞く必要があるとの観点から、平成21年の成人者を対象にアンケート調査を行いました。このアンケートの結果でございますが、出席された成人者366名中210名の方に回答をいただきました。その内容は、1会場での開催を選択をされた方が51%、2会場から6会場の複数会場を選択された方が40%と、単純に比較した場合、1会場を選択した方が上回る結果となりましたので、その後1会場、検討結果を踏まえ、1会場での開催としてきております。1会場での開催というものは、成人者が一堂に会することにより、市民の一体感を助成することにつながっていること、またこちらサイドから言えば、経費削減の効果というはあるんだろうと思っております。また、式典の拘束時間を短縮する等、新成人の肉体的な負担を軽減し、1会場で成人式は実施をしまりました。しかし、新成人からの意見については、毎年アンケートを行っているわけではありませんので、今後アンケートを実施し、成人者、保護者の声を聞く必要があるというふうに考えております。早速、ことし1月の新成人に対し、郵送にてアンケートの実施を行い、成人式のあり方、それから会場のこと、さらには時期等についても新成人の率直な意見というものを聞いて、次年度以降の成人式の実施方法について検討していきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） それでは、3点質問をしておりますので、一つ一つ絞って再質問をしたいというふうに思います。

まず、第1点目の新病院の建設に伴う通院バスの確保の件でございますが、これは当時市長が新病院統合問題ということで、このような冊子をつくっておられます。その中で通院バスの再構築についてということで、これは厳原久田地区から新病院、空港までのシャトルバスの問題、先ほど言いました1時間に2便程度運行したい、25便になりますけれども、それから厳原地区にバスターミナル施設を設置したいと、将来的には対馬全体の運賃を3分の2程度にというふうな、大きくもう3つ掲げてあります。2番目、3番目につきましては今回省略いたしますが、久田、厳

原地区からの新病院、空港までのシャトルバスの件ですけれども、これは久田から現在のいづはら病院までは、現在360円の運賃がかかっています。これが今後久田からグリーンピアの新病院まで行くということになりますと860円かかるということで、この料金を570円程度に考えてみたいというふうな説明であったというふうに思っております。

先ほど市長が言われますように、ただ運賃を下げるといっても、これは今できております、対馬地域の新病院交通アクセス検討委員会、これは2回程度開催されておるといふように伺っております。それからまた対馬地域の交通検討委員会、このような会議がありますので、十分これは詰めていただかないかというふうに思いますけれども、やはりこの厳原、久田地区に住んである方は、やはり厳原から病院がなくなるということに対しては、冒頭にも申し上げましたように、運賃の問題に対しましても、やはり薬をもらいにいく、あるいは外来で行くといった場合でも、非常にやはり運賃が高ければ大変なご苦勞があるというふうに思われます。今の交通会社、これは交通会社になるかどうかはわかりませんが、今の交通会社の実態から見ても、やはりこの今市長が示されておりますこのような2便の運行というのは、実態としては果たしてどうなのか。またそのバスの台数の問題とか、いろんな問題が重なってくるだろうというふうに思っております。

したがって、また場合によっては新たなバスの購入も検討していかなければならないというときが来るのかもわかりませんが。いずれにしても、市長はこのことを市民に、いわば選挙の前に話をされておるわけですから、一種の公約だといっても過言ではないんじゃないかというふうに思います。

したがって、この問題につきましては、安い料金でやはり市民が新しい病院に、病院機能が充実すればそれは結構なことですので、やはり新しい病院に市民が安価な料金で通院ができるように最大限の努力をお願いしたいというふうに思っております。

それから、次に、市長にこれはお尋ねをいたしますが、今現在建築中の新病院については、これは実は私どももあまりよくわからなかったわけですが、あるところからの情報によりますと、この工事中に杭の工事が完了して、今基礎工事に入っておる段階だということでございますが、杭工事を実施時期に想定外の岩が出たというふうなことで、予定の工期よりおくれで進捗をしておる状況だということでございます。したがって、その基礎工事に時間を費やしたことから、当初予定の10月の開院、これは10月の開院というふうに私どもも思っておりました。12月には事業完了しなければならないというふうなそういったスケジュールがある中での10月開院が、平成26年度中、いわゆる翌年の、3月までですから開院がずれ込むんじゃないかというふうな話を聞いておりますが、市長はこのことを御存じでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当初グリーンピアに予定をされてたこの病院については、私どもが聞いてたのは26年の10月開院ということが当初の計画で上がっておりました。その後、入札の不調とかいろんなことがずっと度重なっておまして、3月中の開院ということに病院のほうは改め、入札が不調にずっと終わったもんですから、そういうふうに改めておられます。いま長議員がおっしゃられたその基礎の話でございますが、私もこれ発注者のほうでも何でもありませんので報告書もらった範囲でしかないんですけども、たしか埋立地の中の転石が中にごろごろあって基礎工事に手間取っているという話は聞いております。ただし、3月中の開院というのは予定どおりそこできるといふふうなことだというのは、報告を以前受けたことはございます。

○議長（作元 義文君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 市長は来年の3月中の開院については報告を受けたことがあるということでございますけれども、実は私もこの質問をするに当たって、いつはら病院のほうに確認をいたしました。実は、病院のほうからその内容について今ファックスをもらったんですけども、やはりこの中では先ほど申しましたように、杭の工事は完了しておると、基礎工事を今やっておるところだけでも、杭の工事の実施時に想定外の岩が出たことから予定工期より進捗がおくれておりますというふうなことで、このことは新病院建設だよりというのを出してあるそうですが、見たことありませんけれども、その中で住民の皆さんへは周知を図っておりますということでございます。ことしの10月が恐らく大半の皆さんは開院、いわゆるオープン、できるんだろというふうに思っておったんですけども、やはりこういうアクシデントはこれ当然あります。特にあそこは埋立地でもありますし、山だてには岩が出るだろうということはこれは考えられますので、そのことについてはどうだこうだ言うつもりはありませんけれども、やはりこのあたりが本当に住民への周知が図られておるのかと、非常に疑問を感じます。私も市長からはそのことの報告は受けた記憶はございません。議員さんはどうでしょうか、ほかの議員さんは、受けたことはございませんが、今回この質問するに当たって、初めて聞いたような話です。それはそれで結構ですが、やはりこのような想定外のことが起こり、そしてその開院時期がずれ込むと、おくれるということであれば、そのあたりもしっかりと住民の皆さんに周知をしていただきたい。それ前には市長は何度となくケーブルテレビを使ってこの病院問題については市民の皆さんに理解を求めてあられたんじゃないかなろうかというふうに思います。しかし、その後やはりもうこの26年度中の話ですから、もう間近に迫ったわけですから、やはりこのような問題、開院時期の問題だとか、あるいはもう先ほど質問をしましたように、料金の問題あたりについてもぼちぼち作業を始めていただかなければ開院には間に合わないということも考えられますので、ぜひこのあたりはしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、この病院の問題でもう一つは、今年の12月議会に巖原町の区長会、巖原町の区長

会ですから、これは厳原町には4地区ございます。4地区の区長会の連名で対馬いづはら病院後利用に関する請願書が提出をされております。この請願書は12月の18日、いわゆる12月議会最終日に発議第11号で可決し、そして議会全会一致で決議をしております。その内容につきましては、新病院開院後も厳原町民が安心して医療・介護が受けられるよう、病院機能を併設した介護施設が必要と思いますので、ぜひ実現できるようお願いをしたいという内容でございます。このことについては、議会は全会一致で可決し、決議をしております。そして、12月の20日には話を聞きますと、市長と議長が長崎に向き、県の福祉部のほうにその対馬市議会の決議を持っていってお願いをしてあるというふうなことがございます。一部の議員からは、何度となくこの病院の跡地利用問題が質問をされております。やはり国、県、企業団、それぞれ今の時点では考え方もあろうというふうに思います。

しかし、市長は少なくとも医療と介護を併設をしたケアミックス型の複合施設をつくるんだということで、あなたはそれをずっと言い続けてあります。そして、今言いますように、厳原町の区長会からは4区長連名でこのような請願書まで出て、市議会はそれを決議をしております。やはりこのような事実を私は重く受けとめなければならぬと、個人的にはそう思っております。それは特に私も厳原町から選出の議員として、この新病院の移転の問題のときにはいろんな御批判、叱咤をいただきました。しかし、対馬の将来を考えたとき、そして島民の医療の問題を考えたとき、どうしても我田引水の考え方ではこれから先の対馬は難しいのではないかということで、私もはっきり言ってやむなく市長の考え方に賛同しました。それだけにやはり市長はこの問題についてはいろんな意見はあると思いますけども、自分の進退をかけてこの複合施設、ケアミックス型の複合施設を現在のいづはら病院に建設ができるよう最大限の努力を図っていただきたい。それができないときにはあなたで自分の進退は考えていただきたい、このようにお願いをしておきます。このことについて、何か答弁がありましたらお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 開院時期が予定よりも、当初市民の皆さんに知らされている時期よりもおくれるということについて、これについては私が市民の皆さんにお伝えすべきなのか、それとも病院企業団議会のほうに選出されている議員さんのほうで言われるべきなのか、私も病院企業団のこの経営委員会、年に1回の経営委員会だけでございますので、その立場というのもない部分がありますので、今聞いた範囲で今お答えはしたんですけども、それを公式にどのように伝えていっていいのかっていうのが今考えを、整理ができてないんですけども、改めて病院企業団における所在、市長の立場といたしますか、それらを再度きちんと整理をしてから、またそのことについては取り組んでいきたいと思っております。

また、後段にお話がありました件につきましては、12月18日に議会の皆様が全員で決議を

していただいたことを重く受けとめております。当然それについては厳原地域の方々の思いということでもありますし、私自身もそこに向かって今も走っているつもりでございます。この御質問になられたバスの問題というのも、単にバスというだけの問題ではなくて医療と密接につながったバス問題というふうに私は思っております。そういう意味において、公共交通の全体の路線バスの問題、そしてこの新病院へのアクセス、走行量、それを絡めながらどうしていくかということとこれから先やっていくために、4月以降の組織の中にも交通対策を標榜する課を設置をして取り組んでいきたいというふうにも考えております。決議の部分については、しっかりと取り組んでいきます。また、議会のほうからの応援もよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 市長の強い気持ちはわかったようにありますので、いずれにいたしましても、あなたが市民に約束をされておることですからしっかりと取り組んでいただき、その結果をもってあなた自身の判断をしていただきたいというふうをお願いをしておきます。

それから2点目ですけども、厳原市街地の裏通りの道路整備です。これは先ほど申しましたように、ちょうど市長が私も記憶をしておりますけども、あなたが職員時代に大きくかかわられたような気がしております。当時、私の先輩の橋先輩もたしかその当時にかかわられたかなというふうな気がしておりますが、ネックになっておるのは、いずれにしても先ほど市長が言われましたように、都市計画道路、都市計画街路の東浜宮前線、これは中庭酒店のところからこの大手橋田渕の中を歩いて元西日本銀行がありましたところの遊月橋を結ぶ間の道路でございます。延長780メートル、幅員12メートルの道路でございますけれども、これは昭和43年4月の道路の決定ですから、もう既に四十五、六年の歳月をかけております。しかしながら、現実には、果たしてこれは絵に描いた餅ではないのかと同時に、この道路がそのまま街路としてあることによって、例えば今私が質問をしております裏通りの整備事業に対しても影響が出てくるのではないかと、いわゆる交付金事業でやりたいとかいっても、これは補助事業になるわけですから、都市計画道路やるときも補助事業でやらなければいかんということになりますと、当然これは県、国は難色を示されるというふうに思います。

したがって、やはりこれだけ年数が経っても解決といいますか、その整備をする見込みがない道路については、以前はちょうど私も当時この都市計画を担当したことがあるんですけども、県のほうはやはりこの道路街路を廃止をするということに対しては非常に難色を示しました。ところが、最近では話を聞きますと、そのあたりが柔軟になっておるように聞きます。それならば、もうこの際この道路を早く廃止をして、そして交付金事業でもっていわゆる補助金を入れ込みながら裏通りの整備をしていただきたい。起債事業だけですと、いわゆる起債というのは実質生財源ですから、起債事業だけではなくて補助事業でやれるものなら早くその路線の廃止をしていた

だきたいというふうに思いますが、そのあたりはまずどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 43年に決定されましたこの都市計画道路については、さまざまな規制を市民の皆様にも強いてきております。しかし、都市計画税という目的税を徴収してきてないこともあり、そこに対する投資というものがなかなか遅として進んでないのが実態だと思います。そういう中、都市計画法の53条でのさまざまな規制という問題との絡みもございしますが、今長議員がおっしゃられるように、四十数年経ってもうできないという状況の中では、新たにその廃止をしたり見直しを図っていくというのも一つの方法ではないかというような御提言、ある意味私どももそういう御提言をいただく中で次の都市計画のあり方というものに一步踏み出せるありがたいお言葉かなというふうに思って聞いておりました。もし公聴会等を開くこともスケジュール的には当然していかないといけない問題でございします。それが可能かどうか、以前に比べて明らかに国のほうは緩やかになってるというふうにも私も聞いたことがございします。そういう意味において、この際そちらのことが可能かどうかの研究に早速入って、県とも国とも相談をしていってみたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） この都市計画道路につきましては、いわゆる主要幹線道路、それから幹線道路、補助幹線道路というふうに3つぐらいにわけられるわけですが、この補助幹線道路の中でも4番議員の船越議員からも質問がございましたように、この横町線、横町線とこの東浜宮前線がどこかでぶつかる路線でございします。しかし、これは東浜宮前線については検討を要するというふうに思いますので、やはり横町線が早くできることによって、このいわゆる巖原町の顔でありますこの繁華街の中のこの道路の整備、そして横町線との連絡をするというふうなことも、これは早急にやらなければ、今は見てみましてもティアラを中心としたこの沿線については非常にいろんな面で整備がなされ、また今その計画が幾つもあります。しかし、よく見て見ますと、この裏通りはまさに取り残されておるといっても過言ではないんじゃないか。そこには先ほどから言いますように、この東浜宮前線という街路があることによって補助金が使えないと、いわゆる起債事業でだけしかやれないというふうな問題で、これがネックになっておるんだらうと、そのような話も聞いておりますので、ぜひともこの件につきましてはそのようにお願いをしたいというふうに思います。

それから、時間の関係で次に移りますが、この際ですから、この周辺整備事業の関連になりますけども、この川端8橋の中にありますいわゆる巖原本川、これは県の河川、2級河川ですけども、この清掃問題について少しお願いをしてみたいと思いますが、県の河川ですから、これは当

然のことながら県がやれるのが筋だろうと思いますけれども、なかなか県は県の御都合もあろうというふうに思います。しかしながら、県の河川であってもこの市内にあるわけですから、当然市が関係しないというわけでもありません。先日もちょっとその河川の状況を見てみましたけれども、あそこに通信使関係の、言葉はよくわかりませんが、レリーフといたらいいんでしょうか、大きなレリーフが1つと、それから中ぐらいのが1つ、小さいのが2つ、通信使関係のものがああります。非常に汚れております。そしてまた護岸のところには緑色のコケが生えたりとかいうふうなことで、やはり河川の状態が決してきれいな状態だというふうには言えないと思います。

それで、私は1つの方法として、今巖原町にあります消防団、非常備消防、3個分団ありますが、巖原にですね。この3個分団の例えば訓練あたりでそれができるのであれば、消防団しかホースを持っておるところはありませんので、消防団にお願いをして対応していったらどうだろうかというふうに思います。ただし、ここにも問題点があるそうです。やはり公務災害の問題とかいろんな問題があるそうですが、そのあたりは今後検討していただきたいというふうに思います。

1つ、私があえて非常備消防の巖原の分団といいますのは、今分団も分団の運営費に非常に苦慮しております。以前からすると運営費が非常に少ないということで、その運営にも苦慮しております現状でもありますので、やはりそのあたりを訓練というふうな形の位置づけの中で、県がそれを払っていただければ一番いいんですけども、県はそれが現時点で不可能だということであれば、市のほうでもそのあたりが支出できないか、そのあたりはぜひ検討をしていただきたいというふうに思いますが、市長のお考えはどうかお伺いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 巖原本川は巖原地区にとって大切な空間であります。私もお昼時間にあそこをゆっくりと最近見ることがないもんですから、今言われて、ああ、そんなふうに汚れているのかというふうに改めて思いました。一度きょうでも夕方になる前にでも一度見て、そして地域の方たちにも川端通り商店街の皆様方にもまたお話もしていかないといけないだろうなと思っております。

今、長議員のほうから言われたように、消防団の方たちのお力を借りるという手法もあるんだろうというふうにも思います。それらの手法はともかくとしまして、何はともあれ足を運んでそして状況確認をし、巖原の川が汚れないような形にしていきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 実は、この巖原本川はですね、過去にこの本川に隣接をするいろんな商店を含めた方から、過去にあそこを張って駐車場にすることはできないかというふうな話があったことも、実は事実なんです。県と協議をしましたけども、やはり県の話では、やはりそ

のときの話ですけども、100年に一度の大水が出るかもわからない。それともう一つは、やはりあの厳原本川は、厳原市街地の顔であると、柳の木があって風情がありますので、あそこはやはりそういうふうなコンクリで張って駐車場なんかというのは、景観的にも好ましくないというふうなことで回答をいただいたというふうに、私は当時記憶をしております。それはそのとおりだろうというふうに思いますので、ぜひこの県のほうもおっしゃるように、この厳原本川は、やはりこの厳原市内の真ん中を流れてる川でありますので、ぜひこの環境美化については再度御検討をいただきたいというふうにお願いをしておきます。

それから、最後に、成人式の会場の分散化についてお尋ねをいたします。

この問題につきましては、先ほど私も市長のほうも、当時の平成20年、平成21年の当初の吉見優子市議員の質問に対してのことでございますけども、市長はちょうど20年の6月、これはここに会議録ありますけども、私もその中からちょっと抜粋をしましたので、ちょっと市長、聞いてってください。

20年の6月24日のいわゆる6月定例会においては、これは市長の答弁だけです。「経費の額は記念品代、講師代等謝礼を含めて150万程度かかる」と。「参加者の状況は、平成17年から平成20年までの参加率」、いわゆる成人者に対する参加者の割合ですけども、「大体70%台の後半を推移をしておる」と。「分散化については1カ所でのメリット・デメリット及び2カ所に分散した場合、あるいは3カ所もしくは6カ所に分散した場合のメリット・デメリットを検証し、最善の方法で開催をしたい」と。「成人式のあり方というもの」ここなんですけども、「地域の方々が」、地域ですよ、「地域の方々がどのように考えるかということ」を地域マネージャーを通して地域の方に一回下ろしてみたい」というふうに6月の議会では答弁をされております。続いて、その翌年の3月の定例会ですけども、「平成20年、新成人を対象にアンケート調査を実施した」と。「このアンケートは、499名の成人者に文書で依頼し、その内容は新成人にとって一番良い開催会場の形態を選択させるものでしたが、回収率が悪く、サンプルとしては不完全なものでございました」と。「分散化の結論は、平成22年の成人式に持ち越すことといたしました」と。「平成21年の成人式では、式典後に」、これ先ほど市長もおっしゃってました、「式典後に開催していた講演を取りやめ、記念撮影の方法をかえて新成人の拘束時間を1時間程度短縮し、早く地域や家に帰れるようにしました」と。「21年の成人者を対象にアンケート調査を実施いたしました。そのときは出席者366名中210名の方から回答を得ました」と。これは率にしますと57.38%ぐらいになります。その結果は1会場での開催、これ先程市長おっしゃいました、51%、2会場から複数会場、6会場までの複数会場を選択された方が40%ということで、1会場を選択された方が多かったということです。もう一つは、市長はここは本当に確かにそうなんです。「分散化ということはこの問題がどうしても出てくる

と思いますけども、1会場での開催は、市民の一体感を醸成することにつながり、経費削減の効果もあります」というふうなことで、「新成人からの意見も引き続き広聴する機会を設けてみたい」というふうに話されております。そのときの答弁はそれでいいんです。

そこでお尋ねをしたいのは、いわゆる21年以降、まだずっと今日まで成人式やっとするわけですけども、市長が地域マネージャーを通して地域の方に聞いて見たいというふうにおっしゃってましたが、吉見さんが勇退をされましたのは平成21年の5月いっぱいですから、いわゆる22年以降、何かそのような地域マネージャーを通して、これは地域の方ですから保護者あたりに何かそのあたりを聞いてみられたことがあるのかどうか。それから市の方に、これは私たちが直接市民の皆様から聞く話で今質問をしとるわけですけども、直接市のほうにこの分散化の話が来たことがありますかということ。分散化してほしいとかいう話を聞かれたことがあるのか、そのあたりをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 地域マネージャーのほうからその報告が上がってきたという記憶が私の中には現時点ではありません。それと、2点目の市民の方から直接あったかということですが、それにつきましては、何人が御婦人方からあったのは事実です。私のほうに直接ですね。

○議長（作元 義文君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） ほぼちょうど時間も来てあるようでありますので、この成人式につきましては、恐らく当時の吉見さんが質問されてからは、もう吉見さん勇退されておりますので、いろんな対応を私はとってないんじゃないかというふうに思いますので、市長が20年の6月に答弁をされてあるように、地域マネージャーを通して地域の声を一度聞いてみたいとおっしゃっておるわけですから、ぜひこのあたりはお願いをしたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、長信義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は1時から開会します。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

報告します。小川廣康君から早退の届け出がっております。

午前に引き続き市政一般質問を行います。

5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 新清会の瀧上清でございます。今月の1日、対馬市の市制施行10周年記念行事が開催されました。合併前の6町がそれぞれのまちの特徴を生かしながら競って特性あるまちづくりを目指していましたが、その6町が合併し対馬市が誕生してから10年が経過しました。まだまだ島全体の力が1つの方向に結集するには時間が必要かとも思います。

私は議会人として「対馬は一つ」をモットーに力したいと、10周年を機に肝に銘じました。皆さんとともに対馬の水産業を核とした産業振興と住みやすい島づくりを目指すべきであると考えます。そのためには、何と申しまして今議会特別委員会で精力的に取り組んでおります国境離島活性化特別措置法の、仮称でございますけども、早期法制化成立が最重点課題かと存じます。しっかりと対馬が国境の島として、日本国にこれだけ大きな役割を果たしているんだということを、議長、特別委員長を中心に議会の一員として猛烈にアピールをしながら、法制化に向けて頑張っていく所存でございます。市長、ともに頑張りましょう。

質問に入りますに、理事者側に一言申し上げたいことがございます。近ごろ、市民の皆さんから、この状況はテレビの放映もあつてるわけですから、議会の討論は何か活性化してないというような声をよく耳にします。私なりにこれをこう考えて見ますと、その大きな一因に私たちもしっかり勉強して質問しなければいけません、理事者側の答弁に「何々したいと考えております」という答弁がよくありますね。何ですか、これ。考えておるといふ答弁で、どうするのかわからんのですよ。だから、はっきりと「何々します」と、あるいは無理なことであれば、「その件はこういう事情で無理です」と、はっきりしてもらわんと質問がした意味がないんですよ。ぜひこの「何々したいと考えております」というのは、議会答弁では禁句に、条例化してでも、条例化はできんでしょうが、ぜひ私はそういう言葉は聞きたくありませんので、ぜひそういうことではっきりと御答弁いただきたいというふうに思います。

さて、先に通告しておりました、廃棄物の処理に関する質問をさせていただきます。

この件に関しましては、今回で4回目の一般質問になるんです。4回目です。私の廃棄物に関する法律の解釈と執行者であり責任者である対馬市長との法律に対する解釈が全く違っておりまして、まるで正常化しません。くどいようですが、今月末日が契約の終了日です。したがって、正常化しようとするなら今議会が最終の機会かと存じます。市長の誠意ある回答を期待いたします。

まずは本件に対する議会における論議を中心に振り返ってみましょう。

一昨年にさかのぼります。一昨年ですよ。平成24年8月、対馬市の事業系ごみの収集体制に疑問を持った私は、同僚の長議員と一緒に担当課に訪れました。そして、説明を受けました。驚いたことに、廃棄物処理法の解釈を間違っていました。はっきり申します。間違っています。簡

単に申しますと、対馬市は契約にもない事業系のごみの収集を収集業者に押しつけていたんです。しかも、市役所の事業系ごみまで無償で収集運搬させていました。廃棄物処理法の第4条に沿って、市役所の責任によって処理するよう説得をいたしました。しかし、当時の担当部長も担当も全く聞く耳を持ちませんでした。したがって、この問題を平成24年9月の議会で一般質問に取り上げました。契約のない事業系ごみを無償で収集業者に押しつける、法的な根拠はどこにあるのかという形で質問をいたしました。これまた驚いたことに、市長までもが何の法的根拠にもならない廃棄物処理法の第3条の事業系ごみのことについて、だらだらと長い答弁をされました。いわゆるごみを排出する事業者とそれを収集して運搬する運搬業者とごっちゃまぜになってしまった答弁なんです。法律に沿っての処理を指導する立場にある責任者が、これではどうなりますか。私はあのときこの場で「呆れて物が言えません」と言ったことを思い出します。あれから既に1年8カ月が過ぎようとしております。私は、行政のチェック機関である議会の一員として、事あるごとに正常化を声にしてまいりました。おかげで、さっと誤りに気づかれればいいものを、長々とこの問題を処理されないおかげで、私はごみ議員と揶揄されているんです。中には、同僚にはトイレ議員という人もおるようです。平成25年度からようやく気がつかれたんでしょう。市役所の関係の事業系ごみを別契約にされました。そして、一般事業系ごみの3年契約のうち平成25年度分だけが何でか正常化されました。未だに平成23と24はそのままの状態なんです。対馬市は一向に正常化しようとはしません。私は、法律に違反していると言ってもだめなんです。日本国はたしか法治国家のはずなんです。対馬市だけはその限りにあらずと、何か特別の扱いでもあるんですか。私は、市長の言葉が信用できなくなりました。それは、今から申します。

平成25年の3月議会で、私の質問に対し、「これは法的な問題ですから、10年前にさかのぼってしかるべき専門家と協議して回答します」という回答をされましたね。私は、この件は平成23、24の2カ年の問題だから、10年もさかのぼる必要はないと、10年前といたら合併前の6町時代のことなんです。そこまでさかのぼる必要はないと申しましたが、市長は「法律の問題ですから」と言って聞き入れられませんでした。まあ、いずれにしても専門家と協議されると、ようやく正常化するなど、その結果を楽しみに待ちました。9カ月待ちましたよ。そして昨年の12月議会でした。その結果を問いましたが、市長の言葉はその場限りの答弁だったんですね、あれは。何の調査もしておられませんでした。私が激しく追及しますと、まあ、そのうちにはいろいろ経過がございますのが、あの皆様も記憶に新しい、「責任をとってしかるべきときに職を辞します」。このごみ問題でそんなこと言われたんです。そして、その質問の回答も何もただかんまにその問題を中断させてしまったんです。あなたは。しかし、3日目の月曜日に、市長は辞職の発言は撤回されまして、私に対しまして、「その案件は善処します」とお

っしやられました。私はようやく善処していただけるという言葉いただきましたので、自席からでしたが議事録にもあります。「この件は一件落着きました」というふうに喜んで発言をさせていただきました。そして、この議会の議案書を楽しみに見らせていただいたんです。何も載ってないですね、善処の姿は。市長、この神聖な議場での発言とか市長の言葉は重いんですよ。どこにその善処するというのが議案の中にあるか、その辺をしっかりお答えください。さもなくば、この「専門家と協議して回答する」という言葉をさかのぼって守っていただく以外にないんですよ。どんな事情があったにしろ、市長が議場で発言したことは守ってもらわねばなりません。9カ月もの間、議会に対しても、質問者に対しても何の説明もありませんでした。市長、この議会でのやり取りは言葉遊びの場ではないんですよ。もう少し市長の言葉には大きな、対馬市を左右するような、大きな責任を感じてもらわないとだめですよ。いずれにしても、きょう、市長、「善処する」という言葉を頂戴しましたので、私は議案の中にそういう姿が見えなくて、ちょっと厳しい言葉申しました。今から御答弁いただきますが、もし「ああ、なるほど」というような善処の方法、お知らせいただくようであれば、私は市長に対し、皆さんに対して、この議場での激しい言葉に対してお詫びをしなければならないというふうに思っております。私は、自分のことをここで言う必要もないんでしょうけど。こんなにあしらわれたといえますか、こんな経験は、行政の経験もありますが、皆さんたちよりも人生経験も長いんですが、初めてですよ。だから、言ったことはちゃんとしてもらわんと、市長の言葉に信用できませんという意味はここです。私は、今、このごみの問題、小さい問題とは申しません。しかし、この問題よりも、市長の議会に対する、あるいはこういう市民の民生の安定のために力をしてどんどんやらなきやいかん理事者側の、市長のその姿勢そのものに、私はごみの問題よりも大きな疑念を持つようになっております。市長、しっかりやってくださいよ。今のところ、私は市長のこの政治姿勢に声を大にして「問題あり」と言いたいんです。私は、この件に関する善処の策とは1つしかない。それは、対馬市がごみの収集を指示して収集させておるんですから、これをしっかり正常な姿、いわゆる契約変更、増額して変更する以外にないんです。ほかに善処という方法は私には見つからないんです。しからば予算書にそれがあるはずと思ってます。何の姿も見えません。

そこで、どんな善処を約束されたんでしょうか。重ねて、市長、申し上げます。市長、市民を困らせないでくださいよ。市長は、たしか「市民が宝の島づくり」と大きな看板を掲げましたね。あれ、誰が書いたんですか。忘れてもらっちゃ困りますよ。私の字じゃないですか。そりゃいいんですがね。市民が宝なら、市民をいびっちゃだめですよ。まるで、これでは市民を肥やしにしとるじゃないですか。冗談じゃない。いずれにしても、市長、この問題を正常化するにはもうこの議会しかないんです。だから、今から御答弁いただきますが、先延ばしするような内容の御回答は御勘弁願いますよ。声を大きく堂々と、「市民の皆さん、こんな善処策でした。どうです

か」と言えるような善処策をお示してください。

私ばかりしゃべってもいけません。あと、通告の2点目については、この問題をしっかり決着させてからやりましょう。よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 冒頭の挨拶の中で理事者側に、しますか、無理ですか、いずれかはつきりとした答弁をしないと市民の人たちがこの論議というのが活性化してるというふうに思えないという節のお話がありました。「します」と全てを言えればどれほど楽かというふうに私も思っております。そのような、私と同じ立場の経験をされた渕上議員さんは十分に御理解いただけると思っております。そこの部分については、どうか歯切れの悪い答弁が端々でずっと出る部分については、御理解いただければと思っております。

まず、今回何度となくというお話がありました、この問題については、法律の解釈の部分が大きく相違しているというふうに思っております。私どもも、この廃棄物処理法の逐条解説等については、何度となく勉強会を開いてきたところでもあります。そういう中、どうしても今まで事業系の一般廃棄物について、これを通常の家から出るごみと一緒に処理をさせてたという、このことはもう市民の皆様もそれが常態化しておりましたのでそういうものだというふうに感じておられたと思います。そういう中、その事業系ごみの問題の排出のあり方について、大規模事業者の方たちは自分らの責務において契約をされて、ごみをしかるべきところに出されるというふうな処理方法がもう根づいておったわけですが、小規模事業者については、そのことがどうしても啓発が行き届かない中で、混載をしてきたという事実があります。4条の解釈、それと何度となくここで言わせていただいておりますけども、3条におけるどうしても前もって廃棄物処理法の前段にある条文として、その事業者の責務……。

○議員（5番 渕上 清君） 市長、済みません。答弁中ですが、わかっておりますから、どういふ善処策をされるんかお知らせください。

○市長（財部 能成君） わかりました、はい。そういう中、善処というお話がありました。その前段に、12月におきまして、渕上議員さんと別室で話す機会を渕上議員さんがつくっていただきまして、いろんなお話を、今までこのような形でのやり取りということについての説明がありました。私のほうにおっしゃられたのは、行政側が受託事業者との間において、この廃棄物処理のあり方についての話を十分に聞かない中でこういう処理方法が決まってるのではないかと。できればそういう事業者の方の話というものを聞き入れる機会をつくるのが、極端に言えば、独りよがりな計画にならないのではないかというふうな、まず御提言がありました。私は、ああ、確かに私ども行政側ばかりで、これを实地っていいですか、実態に詳しくない中で物事をやるのもまずいなということで、その後その流れの中で渕上議員さんも善処したがいいぞというふう

な語気を強めておっしゃられる中で、私もそれについて善処しましょうという話もさせていただきました。その後、1月に事業者の方とお話をさせていただき、26年度以降の受託事業者と発注者側のいろんな意思疎通の問題についてのことを職員も交えてシステムづくりをしていこうじゃないかというふうな話がそこで整い、私も1時間程度そのとき話し合いをさせていただきました。あと詳細なつくり込みについては、事務方のほうと受託事業者の方との話し合いをたしか持たれたと思っております。そういう意味において、今後の物事のつくり込み方ということについての話し合い等について、渚上議員のほうからお話がありましたので、それについては動きをさせていただいたところであります。

それと、10年のお話がありました。これにつきまして、私確かにこの場で時効という考え方でいったとき3年だよと、おっしゃられた、私は民法上10年というのが必要なんじゃないかという話をして専門家の話を出させていただきました。その後、10年の事業系ごみの積算をどのように積み上げていくかということが内部で協議がされ、どうしてもその部分について、積算が、排出してきた量の積算が不可能だというふうなこともありまして、その私がこの場で言ったことに対しての行動をとってないということに対しましては、ここで皆様方に、私の言葉に対して謝罪を、申しわけなく思っております。

○議長（作元 義文君） 5番、渚上清君。

○議員（5番 渚上 清君） 随分答弁いただきましたが、結局何ですか、平成23、24の市のほうが指示して収集させたごみは、そのボリュームというか積算ができないんで、私が言う善処、正常化というんですか、設計変更はしきりませんというのが善処なんです。ね。（発言する者あり）今、焦点を23、24の指示して収集させたごみの件だけに絞りましょうよ。26年度以降のことは、一生懸命やっておることは知っておる、正常化。だから、私はそんなかわいそうなことをしないでくださいと言っておるんですが、事業系ごみのボリュームがつかめんというか、積算ができないからその辺を支払わないでいいという、そんなことないでしょう。それじゃあ、何か契約かなんかして、計算ができませんから支払われませんと。そんなら市役所の仕事は何ですか。それを積算するのが仕事やないですか。何かどうもいっぺん言い出したことを最後まで貫こうとしとるふうにししか考えられんとですね。それじゃあ、その、残りが少なくなりましたから、いっぱいいろいろ言いたいことがあったんですが、簡単に申しませう。その積算、できたらやるんだということですか。どうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私どもの担当のほうも、この積算、事業系での排出量というのが積算が不可能だということで、その御指摘をいただいた25年分からについては積算可能につき契約を変更をさせていただいたところですけども、過去の分については量がわからないということで、

この問題については、受託事業者の方とも昨年来話をさせていただいて御了解をいただいたというふうにも聞いております。

○議長（作元 義文君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） もういっぺん聞きます。積算ができれば変更契約するんですかと聞いているんです。できたら、あなたはできないと言っているから、できたらするんですかと言っている。どんなに言うてもできないで突っ張るんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現時点においては、私どもが保有している情報においては、大変困難であるというふうに聞いております。ただし、今おっしゃられるように、その量が積算可能ならば出すのかという御質問でございます。私どもでその積算が可能ならば、当然このことは出てくる問題だったと思っております。

○議員（5番 淵上 清君） 思うんじゃないかと積算できるということであれば変更するかせんかを聞いておるんです。はっきりして。（発言する者あり）部長、責任持って答えきる。手を挙げよるが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 積算ができた暁には、変更可能であります。

○議長（作元 義文君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 市長も承知してあるかしらんですけれども、実は私土木の技術屋で積算業務を長年やってきて、衛生係で、実はこのごみの問題を随分苦労して悩んでやった経験も持ってるんです。じゃあ、積算ができると変更するとおっしゃいますんで、お教えしましょう。積算しきらんなら。この設計書ですよ、中にいろいろ縦覧設計頂戴して見らせていただきましたけど、いろいろ問題がありますよ。それはこっちおきます。ボリュームが必要なんですか。運搬日数、運搬の時間じゃないんですか。ごみの収集車の運転時間の問題なんですよ。どのぐらい運転時間が増加するかで金額が決まるんですよ。それをボリュームとかいろいろ言う。例えば、10トン多く運びました。1年に何回運ぶか知りませんが、単純に計算すると、1日に40キロ、50キロなんですよ。そんなに変わりはない。25年度は積算できたんですね。25年度はまだどのぐらいあるかわからん時期に契約変更できるぐらい頭がいいのに、実績があるのに実績のほうは計算できないと。全くおかしい話です。しかも、この契約は3年契約ですよ。一番最初の、これに限っては平成23年の当初に3年をどんな変化があるかを加味しながら数量を推計して積算してるんです。実績ないわけですから。それによって積算をして入札、契約してるんですよ。推計である。しかも、土木事業のように、コンクリートとかガードレールとか、現場でびしっとボリュームなり延長なりがしっかりしとるもんなら図りゃいいんですよ。この積算は、運

転時間なんです、運搬時間、稼働時間。単純に言いましたら、25年度よりも23、24が多いはずなんです、ボリューム的には。だって指導も何もしてないんですから。事業系ごみは、自分たちで出さないという指導も何もしてない。その後慌てて指導したようですから、25年度はある程度減ったでしょう。それは積算できておる。ならば、推計すればいいじゃないですか。25年度をそのまま23、24に当てはめても何の問題もない。どうですか。それでもゼロですか。ゼロよりも100というものが正解ならそれに近づく、70、80、90という数字のほうがよりベターなんです。計算できないからといってゼロというのは全くおかしい。そういう方法でできるはず。どうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の設計の考え方から再度組み立て、私自身の解析し直しをしないといけないのかなというふうに今感じております。

○議長（作元 義文君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 当初申しましたように、これが最後の議会なんですよ。3月で契約終わるんです。今から考え直してもらっているいろいろ検討しよっても間に合いません。そこで、はっきり申しませう。この議会中に私が言うような、もう少し精密な計算ができるならいいですよ。その方法でやるなら1時間あればできますよ、金額は。契約変更とかいろいろは後でいいんですから、予算書の問題です。予算書の議案づくりが半日ありゃあできるでしょう。その辺をしてこの議会に提出されるかどうか、それをお伺いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今のお話を持ち帰りまして、設計図書の変更が基礎データ等を入れる中ででき上がるかどうか、そしてそのまずことに取りかかってみたいと思います。その結果として、今言われるように、この議会中に補正を上げるのか、もしくはどうなるのかということになるかと思えます。まずその作業に取りかからせていただければと思います。

○議長（作元 義文君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 当初申しました。「取りかからせてみたいと思います」と、じゃなくて「取りかからせませう」と御答弁願います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございません。取りかからせませう。

○議長（作元 義文君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 最悪、この議会の最終日まで間に合わないときには専決処分という方法もあります。3月中に専決処分をして、そして次の議会に補正予算として、専決として計上することも可能なはずですよ。今議会は20日までですから、それにどうしても間に合わないな

らば、3月中に専決をして次の議会に専決でその処理をするというお約束ができますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 専決処分するかどうかの、今判断はできません。設計等を、変更を組み直しが内部でやった結果として、それがどのような結果が出るかによろうかと思いますので、今ここで即答はできません。

○議長（作元 義文君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） いやにはっきりできませんというのを言われましたね、それはそれでよし。しかし、難しいとか何とかじゃなくて、それをするのがあなたたちの仕事なんです。難しいことなんか言わないでいい。やろうとすればできる。もういっぺん聞きましょう。やる気があるのですか、ないのですか。まずそれをもう時間ないですから、イエスカノーかで、やりま
すか、やりませんか、どっちか言ってください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今のお話を受けて、設計図書の変更作業についてはやります。

○議長（作元 義文君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 図書の変更の作業はやります。仕上がりました。当然議案の提出もあります。その議案の提出までを含めて最後の処理までをやるという意味ですね、図書の変更についてはやりますと聞きました。最後まで処理をやりますというふうにとっていいですね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は、その結果がまだ見えてませんから、この段階でそのことを明言はできませんという意味で先ほど言わせていただきました。ただし、設計図書を組み立て直しを自分たちの中でやる作業をした結果というのは、いずれかの結果は出ろうかと思っております。それがプラマイゼロなんていう話はないと普通思っておりますので、いずれの形にそれが出てくるのか、それは私が今ここで作業もしてませんので、わかりませんので、明言は避けさせていただければというお話でございます。

○議長（作元 義文君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 何かすかつとせんすなあ。あなたたちの仕事は民生安定のために給料ももらってるんですよ。市民は税金を払ってる、その市民に市町村の仕事を押しつけて経費を負担させて、いまだそれを精算しようとしない、その姿を逆転しとるじゃないですか。税金はそれではその収集業者に徴収、納めて、市はいらんとですか、税金は。極論ですけど。税金を市民から市民税、何のためにととるんですか。その責任を果たしてください。

さてさてあと2分になった。いっぱい言いたいことある。そうですね、この問題をいろいろ、縦覧設計とか何か資料を提出していただいて、私なりの経験から、中を見ましたよ。非常にずさ

んですな、私んとこ部長、来なさい教えてやるから、弁当持って。ほんとに、というのは、例えば、市が発注する同じ業務、例えばごみの問題にしましょうか。教育委員会もいろいろな施設持ってる、そこも発注してるはず、いろいろの部分が発注しとるけど、その部署、部署で、もしやっとなるようにあれば、そういうのは積算業務はどっか専門職を置くなり、マニュアルをしっかりとつくって、そしてチェック機関を持ってもらわんと、非常に前年度と後年度の落差がびっくりするような数字になってるんです。そのチェックもしてない。だからその辺について、また何かの折にこれは提言しますから、文句ばかり言うんじゃないです、私。しっかりといい姿をつくりましょう。さあさあ、2問目、時間もらえますか。

実はこれ2問目については、また状況によっては、またの機会をちょうだいしましょう。きょうの質問はしっかりと市民が喜ぶ結果をお待ちしてますんで、状況は議会中出てきておりますんで、こういう状況になりつつありますとかそういうのはぜひ知らせてください。難しいようだったら、私計算機持って加勢に行きますから。長議員も経験者ですから、やれんはずない。終わり。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、渕上清君の質問を終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を2時5分から行います。

午後1時51分休憩

午後2時03分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

一般質問最後の質問者になります。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） こんにちは、入江有紀と申します。一般質問で、一番最後の一般質問になりましたが、お昼御飯を食べてみんな眠いかもわかりませんが、50分間我慢してください。

一般質問に入ります前に、一言市長に言わせていただきたいと思います。

市長は12月6日の本会議でやめるということを言われたんですが、私たち議会にも市民にも、私は12月の議会ではじめをつけてくださいと言ってたはずですけど、そのことも全然はじめをつけないまま現在に至ってますが、どういうお考えをしてあるのでしょうか。男が一度言われたこと、それも対馬のトップなんでしょ、あなたは。それを全然はじめをつけないままだらだらきてあるようにありますが、ほんとに残念に思います。

そして、巖原市民から一つひどいお小言を私は言われました。どういうことかと言うと、お前たちばか議員が21人そろって、異議なし議員異議なし議員ばかりいっぱいおって、何の反対

もしきらん花火大会のあのざまは何か。何のためにあれを反対せんか。お前たちは、給料目当てにしてるんだろうが。何も市民のためには役に立ちよらんをやからやめろっていうお電話でした。市長のおかげで、市長がずるずるするのおかげで私たちまでこんなこと言われてます。

市民から選ばれた私たちは議員ですが、ばか議員21人ちゅう話が出てますので、ほんとに私は残念だと思います。市長はどんなふうにけじめをつけていただきますか、このことに対しては、以上です。

一般質問に入らせていただきます。通告をしておりました上対馬病院外科、産婦人科の件についてお尋ねします。

現在、上対馬病院には、外科、産婦人科がないのですが、このことについて市長は今後どのような方針をお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

予算書を見て見ますと、安心出産支援委託事業で宿泊費、交通費、文書料を計上してありますが、上対馬病院には、外科も産婦人科も再開する見込みがないからこの予算を計上されたんでしょうか、お答えください。

市民の命と生活を守ってやるのが執行権を持たれた市長のお仕事だと私は思いますが、市長はどんなに思われますか。

第2に、対馬いづはら病院の跡地利用について、お尋ねいたします。

巖原市民の一番注目している跡地利用については、私は6月の議会、9月の議会、12月の議会と3回にわたって、今回で4回目になるのですが、3回とも全然進展がなく、12月の議会からまた3カ月がたちました。その後の経過をお尋ねいたします。

6月、9月、12月のだらだらした御答弁は、必要ありませんので、はっきりした御答弁をお願いします。

それと一つ、私は一番前で市長の御答弁を見てるんですけど、背広のボタンを答弁するときこの3日間、背広のボタンをしなかつたりしたりしてから答弁してありますが、私たち議会をなめてあるんじゃないですか。きちんとしてください。お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の私たちが市民から誹謗中傷されるのは、私のせいだというふうな言い方をされるわけですけども、私だけの決してせいではないというふうに思います。それぞれ、私もあなたも今やってることをしっかり考えていかななくてはいけないんじゃないかというふうに質問を聞いて思った次第です。

それと、12月の問題ですが、これにつきましてはこの3月議会の冒頭での施政方針の説明の中で私、対馬再生の責任は全うする覚悟ということで表明をさせていただきましたので、申しわけございません、入江議員の意に沿うようなことではありませんけども、しっかりと取り組んで

いきたいと思っております。

では、通告に従って1点目の上対馬病院の外科、産婦人科の問題でございます。この問題につきましてはたびたび御質問があるわけですが、病院企業団という一つのくくりの中で、経営方針が出されてされてるということです。そしてそういう事後全てが処理にこちらは今なってるわけですが、そういう状況に追い込まれてる、私ども対馬市全体の状況だと思っております。

上の問題につきましても、何度となく全く別組織であります、病院企業団のほうにもこの問題については申し入れをしゃってきております。そして、安心・安全の出産の予算措置でございますけれども、今、上に産科、外科がないことを逆に容認してしまうのではないかというふうな向きの御質問だと思いますが、決してないことを容認してるわけではなくて、現時点において病院企業団のほうに産婦人科、済いません、特にあそこの問題は外科の問題ですけども、外科が配置ができないという中で現在に至っておりますので、その間について私ども行政としてやれることは何なのかということで、この問題にはこういう予算措置をさせていただいてるところであります。

上のこの問題について、手をこまねいてるわけではなく、私どもとしまして、もし外科医が見つからなくて産婦人科の配置ができないということになった場合も想定しながら、私たちは救急ヘリの、今委員会等を立ち上げ、どのようにすればこの島内、当然北部を含め、救急搬送ができるような状況をつくれればよいかということで、皆さんで話し合いを、今してもらっております。

この問題については、先ごろ東京のほうでありました自民党の離島振興委員会のほうでも、話、議題に上っております。言葉としてはメディカルウイングという言葉でありましたけれども、要は救急搬送ヘリが、ドクターヘリ等の導入というものを、この離島においてできないかということ、国のほうも検討し始めたのかなというふうな、その報告を見た瞬間に感じたところあります。

どうかして島内これだけ集落が点在しておりますので、その距離、時間というものを短縮する方法とかを考えていく一貫として、先ほどから質問のある外科、産婦人科についても最悪の場合に対応していくようなつもりを持たないといけないのかなと思っております。

また、私個人としましては、今助産院の研究も自分自身してるところであります。どうかして助産院等がこちらで開設できるならば、上のほうで安心して出産ができるという体制もつくれないのかというふうな思いで、自分自身の中ではずっと研究をしております。決して今の状況をよしとしてるわけではありませんので、その点については十分に御理解をいただきたいと思っております。

いづはら病院の跡地利用の問題がございました。これについてはその後も、12月18日に一つの議会の結論を出していただき、その後も議長とも動き、跡地利用ができる環境づくりというのを片やしながら、そして来ていただける法人との話し合い、どういうふうな病院形態、介護施

設形態がいいのかということについても話し合いを今後もしていこうということで、今ある法人との話は進めているところでございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） さっき言われたことなんですけど、失礼じゃないですか、あなたも問題があると言われたのは何ですか、それは。あなたが、やめると言ったから、市民もやめると思ってたんですよ。それをやめんから、お前たち21人のばか議員は何でやめさせないんだと。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） そのばか議員はやめてください。皆さんがばか議員というのは。

○議員（3番 入江 有紀君） 私は、言われました。それと、上対馬の外科、産婦人科の件ですけど、これは経費を一応とってありますので、再開の予定はないんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この病院についての執行権は私には全くありませんから、私がこの次なる方向性というものをここで申し述べることは、まずもって不可能だと思いますが、現時点において外科医が公募をかけても今手を挙げて来ていただける方がいないという報告は受けておりません。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あなたが選挙に出られるときに、これまいたんですけどね、これには何て書いてあると思います。「上対馬病院で診てもらえるけん、上でも安心して暮らせるばい、子供も孫も安心して健康で暮らせるばい」言ってるんです。これで、今の現状で安心して暮らせてますか。あなたの責任じゃないですか、これは。市長になるときにこういううたい文句を出して。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 入江議員、先ほどから申しますように、その病院の経営っていうのは、病院企業団がされてるということは重々わかってあるかと思いますが、それで、私の責任だというふうに転嫁されるのもいかなもんかと思いますが、私はあと、先ほど言いましたように、企業団のほうに先に動いて、経営者が動いた後、処理を今ずっとしてる状況でございます。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あのですね、あなたが市長になられるときにこういうビラをまいたんです。そしたら病院企業団がそれを決めるようにあれば、あなたがこんなことを言ってまく必要ないじゃないですか、ビラを。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 上対馬病院は、少なくともここで廃止になってるわけではないじゃないですか。

○議員（3番 入江 有紀君） わかってますよ、そのくらい。

○市長（財部 能成君） それは主観的な見方じゃないんですか。

○議員（3番 入江 有紀君） 外科、産婦人科がないじゃないですか。

○市長（財部 能成君） いや、それは、どうして私の責任になるのですか。それはおかしいんじゃないですか。だから、なくなった後の処理として、どのようにしていけばよいかということを行行政側にぶつけてこられるから、対処をしてるんでは、だと私は思っております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 違うじゃないですか、対馬島民の命を守るのがあなたの責任でしょ、それにお産が、陣痛が来てから2時間もの間、幾ら交通費を出してもらったり宿泊費を出してもらったところで、女性の身になってくださいよ。そしたら早急に努力をして、病院企業団もかけ合って、外科と産婦人科を置いてもらうようお願いしてくれたらどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題については、病院企業団のほうとも私自身も何度となく、当然のことながらお願いはしております。そして病院企業団議会の中でも、皆さん方も十何名の議員さんも、それぞれの地域の医療を守るために病院企業団執行者側に理事者側に話はされてる。みんながそれぞれ手を尽くしてるという状況の中で今こういうことが起こる、だから私どもはいたし方ないけども要望もする。

しかし今市民が困ってある状況を考え、今の安心、安全の出産の事業を組み立てていく、そして今のどうすればいいかということでみんなでメディカルウイングの話も組み立てていこうじゃないか、助産院のことも考えていかんと上の人たちが大変だということで、みんなで今知恵を出してるところじゃないですか。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 私も、病院企業団まで行ってきてから、いろいろ事情聞いてきました。でも、市長がそのことに対しては、全然動いてありませんでした。（「は」と呼ぶ者あり）はじゃないですよ。そうじゃないですか。どういうふうにして何で先生方が引き上げられたかわかりますか。いづはら病院に集約された理由はわかってありますか。上対馬病院の先生を婦人科もいづはら病院に集約されたんです。集約された理由を言ってください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が当時、いづはら病院のほうからの事務長さんと、病院長さんですか、それと上の病院長さんもいらっしゃったと思いますが、話があったのは、外科の先生が向こうで

専門医の資格を取る必要があるから、だからどうしても次なる向こうに移っていくという選択をされたことによって、外科医を回すことができなくなったために、産婦人科の人が外科とタイアップしないと出産は無理だということで、産婦人科の方が出て行かれた、だから私どもは、産婦人科の先生の滞在、滞在じゃないですね、対策費として、それ相応の予算も当時間も予定をして私どもは用意もしてる、二千数百万だったと思いますが、用意してる。そういう中、外科医の人の都合かもしれません、それによって産科がなくなっていくというふうなことに至ったというふうに私は理解してます。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 今言われたことは、真っ赤なうそです。そうじゃないですよ。私は、全部調べてきたんです。質問する限りは調べんといかんと思って全部調べてきました。これは、何でもかというと教えてあげますので。自治医大の先生方がほとんど対馬に来てあるんです。それで、何でもいつはら病院に集約したかということ、私が聞いた理由は、症例が少ないんです。上対馬病院は、お産の症例も。それで勉強にならない、勉強にならないから上対馬病院には行きませんというお返事なんです。先生にも会ってきました、私は。だから言われていることはそうじゃないじゃないですか。いつはら病院に全員を集約してるんです。婦人科の先生も、外科の先生も。当たり前のことを言ってくださいよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そうしますと、私はいづはら病院の方々から間違った情報をすり込まれてるという発言でございますか。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 私は、病院企業団にも行ってきて、ちゃんと聞いてきたんです。どういふことでこういふことになったんですかということも全部聞いてきました。そしたら、ほとんど対馬に行く先生は自治医大の先生だと。自治医大から出た先生だから、上対馬にあったところで外科の症例も婦人科の症例も少ないと、勉強にならないからほとんど行かないと言われる。それで、いつはら病院に集約をしましたということ言ってあるんです。全然言われること違うじゃないですか。そして、こんなふうな状態で、20件、今、上対馬ではお産が20件らしいんですけど、20件にしても上対馬の市民の命を守るなら、どうにかしてお願いして、置いてやってください。産婦人科、陣痛が来て巖原まで行くのは大変です。宿泊費とか出してあるけど家族はどうするんですか。家族全部の宿泊費も出るんですか、あれは。お答えください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 制度上は2名ということで、区切らせていただいているところであります。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 2名ぐらいのを出してもらったところで、本人も入れて2名ですよ。そして陣痛が起こって2時間で車で揺られて、女の立場になってください。もうちょっと頑張って、幾ら20名しかおらん症例でも、どうにかして産婦人科の先生と外科の先生を置くように上対馬に、努力をしてください。

自分のことばっかりですよ、市長がされてることはもう。（発言する者あり）私はそう思います。そして、チラシには上対馬のほうでも子供も、このチラシですけど、「上対馬のほうでも子供も孫も安心して暮らせるばい、上対馬では見てもらえるけん、上でも安心して暮らせるばい」いかにもこれにはもう安心できるようなことを書いて、まかれたじゃないですか。それを信用して選挙みんな入れたんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから私が以前出したチラシをたくさん使っていただいておりますが、（「そうです」と呼ぶ者あり）今、私思い出しましたが、このチラシを出す前に入江さんの発行責任者で相当数のチラシを出していただきました。キャンペーンをすごいキャンペーンを打たれたと私は思ってます。それに、この1枚、2枚を出した、やっとそういう感じで出させていただいたところですよ。

あなた方が出したチラシは、対馬の医療を崩壊させてしまうと私は思ったから、このチラシを出して崩壊させないようにしていきましょうということを、その当時は出させていただいた次第でございます。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 何をあなたは言ってるんですか。これは、あなたが選挙に出るために当選するために出されたチラシじゃないですか。うそばっかつかれてるじゃないですか、これは。（発言する者あり）これは全部、ほんとのことですか。読み上げて見ましようか、今から。いいですか、うそばっかし書いてあるんです。「上対馬病院の病院存続は上の市民の生活を守る上で、優先事項と考えております」全然優先してないじゃないですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） だからいろんな手を打ってるじゃないですかという、しかしこちらでままならんこともあるし、しかし医者確保するための金も二千数百万円の金は、うちは常に用意をしてると。だから、公募をどんどんかけてくれと、病院企業団のほうには、ということは言ってるんです、いつはら病院にはちゃんと。それを何もしてないなんていう言いぐさおかしいんじゃないですか。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 何かしてるなら、一人や二人の医者見つけられるんじゃないです

か。これおかしいですよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 入江議員の人生においては、何か動いたら全て片がつく人生だったのかもしれませんが、私どもが歩んできた人生は……。

○議員（3番 入江 有紀君） 失礼な言い方をしますね、あなたは、市長たるもんが。

○市長（財部 能成君） いやいや、あなたが失礼な言い方をしてる。

○議員（3番 入江 有紀君） あなたじゃないですか。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） ちょっと待ってください。手を挙げて、質問をしましょう。入江さんも。

○市長（財部 能成君） 入江議員がおっしゃられるように、全てが物事が、やって結果が出ればそりゃいいです。しかし、ままならんこともある、しかしままならんことを私は容認してるわけではなく、そのことに対して次の動きもしているんですけども、医者の中の偏在化の問題、これおつきなうねりの中で私どもが病院企業団のほうも形にし切らんということで、今苦慮してるというふうなことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 大けがをしても、木曜日にあわせてけがをするって言ってますが、上対馬の人は、木曜日の外来だけあってるんです、今、木曜日の外来だけ。木曜日に合わせてけがをせんといかん。そんなような状態です、上対馬は。それを市長だったらトップに立たれる市長だったら、もうちょっと上対馬のことも考えてあげて、どうにかして自分も動いて努力して、医者を見つけるべきじゃないんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 以前の離島医療圏病院のときと若干違うということ、そして医者確保の問題について、県と病院企業団のほうで前面に出ながらやっていくんだという形で、今の組織が始まったというふうに私は理解をしております。

だからといって、私は何もしないというわけじゃないんですけども、向こうのほうも一生懸命汗をかいていただいているところであります。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 整形が一人、内科が一人の状態です。今上対馬病院はやってるんですが、これではほんとかわいそうでたまらないんです。整形一人に内科が三人です。大けがされたときはどんなにされます。ほんとに私は9月28日の上対馬病院の院内研究会に行ってみりました。そしたらそのときのあれを見て、ほんとに胸が痛くなるような思いがしました。先生がいないから、いろんな研究を先生方とスタッフがして、一生懸命努力してあるんです、それを守るために。市民の命を守るために一生懸命頑張っているあの姿を見て、ああもうこれではだめだな

と思って私は帰ってきましたが、ほんと涙が出る思いがしました、あの努力が。あの婦人科、外科がないからそれをどうにかして自分たちでカバーしていくということを努力してあるみたいで、ほんとびっくりしました。どうにかしてこれは、外科、産婦人科を20の症例しかないですけど、置いてやりたいなというあれで帰って来たんです。だから一般質問させていただいたんです。

それで、全然もう上対馬には、外科、産婦人科の再開の予定は今はもうないんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が聞いている範囲におきましては、外科医がそろえばその可能性はあるんだということは、以前から聞いております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 済いませんがほんと、お願いですから、上対馬病院に外科、産婦人科の再開をお願いしたいと思います。

第2に、いつはら病院跡地委員会のことなんですけど、跡地についてなんですけど、私はもうこれで10カ月になります、きょうで、この問題に入ってから。巖原市民が一生懸命注目してるんです。だから、このことをどうにかして解決したいんです、この議会で。

それで、今まで6月、9月、12月だったら市長からの意見をもらいましたが、これではもうどうしようもならない状態に来てるでしょう、来年もう開設でしょ。それを、そうでしょ、来年開設に向けて、どこの法人をどこから持って来るようにしてるんですか。もうこの前の12月の議会では、言えないと言われてましたけど、もう来年になってからもう言えないことはないと思います。

そして、あなたがチラシに書いてあるのは、読み上げますけど「対馬いつはら病院は、60床程度の一般病院と介護施設などを併設した複合医療などの施設として対馬の医療の一端を担います（経営委託をしようとしている法人は相当数の医師を有しています）」どこの病院ですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 向こうの、相手方のほうから、今詰めてる段階だから外には出さんでくれという話で言われておりますので、この場では言えません、現段階では。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） いつまでもこれで10カ月になりますが、だったら法人名を言わないで延ばすんですか。いい加減にばかにせんでください。もう言えるはずでしょうが。来年に控えて。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新しい統合病院ができて、そしてそれから現いつはら病院の改修等をや

って、そして新たなケアミックスのものをつくり上げていくというふうなことで、今話はしておりますので、どういう何床になるかということとはともかくとしまして、今しばらく待っていただければと思います。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 基準病床の設定を見直すべきだという要望書を県に出しておられますよね、その返事は県から来たんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確か来てないと思います、それについてはまだ。ただし、先ほど、先ほどではない昨日ですか、話をしましたようにその問題等々について議長と一緒に12月18日に県のほうに行って、そして部長以下担当課長同席のもと、この問題については県としても一生懸命汗をかきますということは、明言をしていただいておりますので、今この基準病床の含めての問題を詰めておるところであります。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 私は、このことの返事を一応県議を通して調べていただいたんですけど、県のほうとしては、これは要望書をいただいただけで、何も検討してないということなんですけど。これは、病床数はふえないで市長が言われるケアミックス型をつくるつくると言ってありますけど、病床数がなかったらつくれないじゃないですか。何でそれをずっとこれ10カ月にわたって言われるんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先だってから、県議の話が出ましたが、県議に聞かれたそれはいつの話でございますか。

○議員（3番 入江 有紀君） 10日前です。（発言する者あり）県議に私が聞いたのが10日前。（発言する者あり）知りません、それ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 恐らく以前のお話をそのまま踏襲されてるんじゃないかというふうに思います。先ほど言いましたように、基準病床の離島振興法の問題、それと平成17、8年に出されている厚労省の公立病院が、2病院が統合した際の基準病床への反映の仕方ということについての部分については、まだわかってない段階の話だと、特に後段の分については御存じなかったんじゃないかと思います。最近県のほうも気づかれた問題ですので、それら2点を含め、議長と12月18日に県のほうに出向いて話をさせていただいた結果が、県としても汗をかきますというお話で、その後、事務方と協議をしてる段階であります。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 10日前に聞いたばかりで、私は帰ってから県議にあなたが言われたこと言いますよ。あんまりじゃないですか。これは問題にされてなかったんです。県のほうでは、病床数はどうしようもないじゃないですか。あなたが（発言する者あり）それをいちいち言わんでください。市民がどんなに笑ってますか。（発言する者あり）あなたが言われたことが、前回言われたこともみんなが笑ってるんです、言いましょうか。あのね、どこの法人を持って来るんですかって私聞きましたよね、そしたらあなたは何て言われました、「入江議員の法人じゃないことは確かです」私が医療法人を持っていますか。持ってないならそんな発言ができますか。何ていうこと言うんですか。（笑声）医療機能を持った法人のことを聞いたでしょ、私は。あなたの関係ある法人じゃないことは確かですと、おかしいんじゃないですか、市民の人からじゃんじゃん電話かけて、あれおかしいんじゃないか市長は。あなたそんなふうにして全部人気を落としているんです。そんなさえんことばかり言うてから、男のくせにやめるって言うてみたり、やめて言うてみたり（発言する者あり）はい、わかりました。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 今、医療法人を向こうから持って来ると何回も言っているんですが、ここに対馬の地域新病院基本計画書があるんですが、これは対馬市が平成22年9月15日に対馬市新病院建設基本計画検討委員会開設要綱を作成し、同年11月17日より数回の委員会を開き、平成23年3月に対馬地域新病院基本計画書として完成させたものですが、この計画書の初めに記載してあるように、この委員会は長崎県病院企業団が中心となった建設推進管理会議では、主役というべき市民の声が反映されてないということで、対馬市により市民代表を委員として設置されたものです。設置要綱には、審議内容も提示しております。

第5番目には、現2病院の今後の方向性に関することも明記されています。完成報告書の5ページには、今後の対応としては現対馬いづはら病院は介護施設、または高齢者向けの施設を推進し、新病院との適切な役割分担すると決定しています。つまり、市民の意見の総意です。市長は市民のために市民全体のために仕事をするのではないのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市民の命を守るために当然市はあるというふうに思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） では、対馬市がこれをつくったんですが、新病院建設基本計画検討委員会は、何のためにつくった委員会ですか。対馬市の市民の意見を聞くためにつくった委員会ではなかったのでしょうか。

○議長（作元 義文君） ちょっと待ってください。資料があると、そこに。下にある。暫時休憩

します。

午後2時46分休憩

午後2時50分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございませんでした。今、資料いただきまして、対馬地域新病院基本計画書というのは、病院企業団のほうが確かにつくられました。その中に、今おっしゃられるように、市民の方も入られてると思います。私自身がこれ主催した委員会でも何でもありませんので、誰が入ってどういう人数が入ってるかとかいうのは、ちょっと詳細はわかりかねますが、ただし、私はこの計画というのは、やはり医療専門職の方々がほとんど占められてこの基本計画というのはつくられてるというふうに私は思います。市民の人たちが、この意見というのがどれだけこの中に反映されてるかっていうところが問題になるんじゃないかなと思います。

そういう中、3病院の形で新しい統合病院をつくった後のいづはら病院のあり方っていうのは抜きにして、これは新病院の方向性が中心となって作り上げられたものだというふうに私は感じておりますので、いづはら病院の跡地利用について、市民の思いというのを形にする必要があるということで、先ほどからチラシ、あのような形での私はチラシの前に場所決定をさせていただきました。その1年前の場所決定の段階から、ケアミックスという言葉が発してると思います。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） じゃ、どこに民意があるんですか、これ。市民の意見を聞いて、これは結成されたんじゃないですか。市民の意見を……。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市民の意見を聞く聞き方については、病院企業団の手法でございますので、私のほうはわかりかねます。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀。

○議員（3番 入江 有紀君） もういいです。ああいやこういやするから。それで、病床数がなければ市長が幾ら向こうから病院持って来ると言っても、できないんですが、この病床数を機関訴訟でもして勝ち取ることはできないんですか。機関訴訟。わかりません。あのですね、訴訟して県に訴訟起こして（発言する者あり）裁判にして、こんなしてから病床数をふやしてくださいという裁判をするんです。だから、巖原市民のことを考えるなら病床数を勝ち取ってください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 病床数を勝ち取るために議長とも一緒に行き、向こうもそのことについては汗をかくというふうに議長もその言葉は十分に聞いてあると思います。私どもは、今そのこ

とに基づいて、事務レベルで内部でずっと話を、今進めてるということで御理解をいただきたい
と思います。そしてそれが、もし、そういうことがならないということになった場合、今入江議
員が教えていただきました、機関訴訟ですか、そういうふうな手立てというのをまた教えを請わ
んばいかんのかなと思います。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もう残す方法はそれしかないと思います。それで、もし残らない
ときには市長がやめると言っておりますから、自分の首もかかりますから、頑張ってください。
時間が来ましたんで。

以上です。

○議長（作元 義文君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 以上で、予定の市政一般質問は全て終わりました。

本日の議事はこれで全て終了いたしました。これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時54分散会
